

第144期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

時代をつなぐ。世界をむすぶ。
Moving forward together into the future.



開催日時

2021年 6 月29日 (火曜日)
午前10時



開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 37階
フェスティバルスイート [カンファレンスルーム]



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席いただかない場合

書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権をご
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時



株式会社 住友倉庫

証券コード：9303

株主の皆様へ



株主の皆様には平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第144期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月

社長 小野孝則

目次

第144期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役6名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	13
添付書類	
事業報告	15
連結計算書類	41
計算書類	48
監査報告書	53
株主総会会場ご案内図	

キーコンセプト

時代をつなぐ。世界をむすぶ。
Moving forward together into the future.

このキーコンセプトは、当社が1899年(明治32年)の創業以来、今日に至るまで時代の変遷を乗り越え人々の暮らしを支え続けてきた誇りとこれからも継続していくという決意、さらには次の時代に向けて進むべき道を示したものであります。

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目2番18号
株式会社 住友倉庫
社 長 小 野 孝 則

第144期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第144期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。4頁及び5頁のご案内をご参照のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 37階

フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」

感染防止策として座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第144期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。この場合、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sumitomo-soko.co.jp>) においてご案内いたしますので、来場される株主様におかれましては、事前に上記ウェブサイトにおける発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液を設置いたしますのでご利用願います。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様に発熱その他明らかな体調不良が確認された場合は、ご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・本総会の開催にかかる時間を短縮するため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しくくださいますようお願い申し上げます。
- ・**ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。**

~~~~~  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sumitomo-soko.co.jp>) への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。



## 議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日(火曜日)  
午前10時

### 株主総会をご欠席の場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)  
午後5時



#### インターネット等による議決権行使

行使期限までに各議案に対する賛否をご登録ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)  
午後5時

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

可決 反対 見本

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対される候補者の番号  
をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

### 議決権の行使に関する決定事項

- ① 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット等により議決権を複数回行使された場合、又はパソコン、スマートフォン若しくは携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」 (スマートフォンご利用の方)

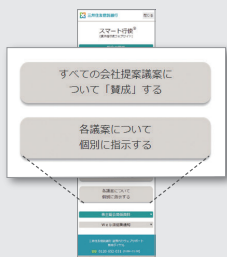
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



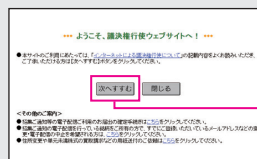
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更される場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし(※)、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願い申し上げます。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトに移ります。

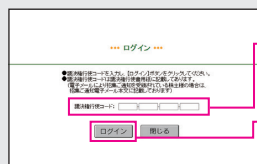
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

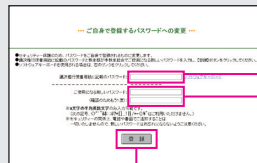
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家様向けの議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は2020年度を初年度とする3か年の中期経営計画を定め、企業価値向上を図るとともに、引き続き株主還元を拡充するとの方針のもと、剰余金の配当については利益水準にかかわらず1株につき47円の年間配当金を維持することとし、計画期間において増配の継続を目指すこととしております。

このような配当方針のもと、期末配当金につきましては1株につき24円とさせていただきたいと存じます。なお、2020年12月1日に実施した中間配当金24円を加えた年間配当金は1株につき48円となり、前期実績に比べ1円の増配となります。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 24円

総額 1,971,011,616円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

## 取締役6名選任の件

取締役6名全員（うち社外取締役2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

| 候補者番号 | 氏名                                                        | 現在の当社における地位及び担当                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | おのたかのり<br>小野孝則 <b>再任</b>                                  | 代表取締役社長 社長執行役員                                                                   |
| 2     | まじまひろし<br>間嶋弘 <b>再任</b>                                   | 代表取締役専務執行役員<br>(管理・業務・不動産各部門管掌 総務部、経理部、<br>事業推進部、情報システム部担当)                      |
| 3     | そうかつのり<br>宗克典 <b>再任</b>                                   | 取締役常務執行役員<br>(海上業務部門管掌 海上業務部担当)                                                  |
| 4     | ながたあきひと<br>永田昭仁 <b>新任</b>                                 | 常務執行役員<br>(海外事業部、グローバル・ロジスティクス営業部、<br>西日本グローバル・ロジスティクス営業部、航空貨<br>物部、国際プロジェクト室担当) |
| 5     | やまぐちしゅうじ<br>山口修司 <b>再任</b> <b>社外取締役候補者</b><br><b>独立役員</b> | 取締役                                                                              |
| 6     | かわいひであき<br>河井英明 <b>再任</b> <b>社外取締役候補者</b><br><b>独立役員</b>  | 取締役                                                                              |



候補者番号

1

お の たか のり  
小野 孝則

再任

生年月日

1953年12月19日生

所有する当社の株式の数

53,630株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社  
2010年 6月 同執行役員営業開発部長  
2012年 6月 同執行役員営業開発部長兼国際プロジェクト室長  
2013年 6月 同取締役常務執行役員  
(海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当)  
2015年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員  
現在に至る  
2020年 6月 一般社団法人日本倉庫協会 会長  
現在に至る

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本倉庫協会 会長

#### [取締役候補者とした理由]

小野孝則氏は、主に当社の国際部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役社長就任以降、当社の企業価値向上に資するべく強いリーダーシップで当社の経営を牽引しており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

ま じま ひろし  
間嶋 弘

再任

生年月日

1952年9月7日生

所有する当社の株式の数

62,530株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1976年 4月 当社入社  
2010年 6月 同執行役員総務部長  
2010年10月 同執行役員総務部長兼東京総務部長  
2013年 6月 同取締役常務執行役員  
(総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当)  
2015年 6月 同代表取締役専務執行役員  
(管理部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当)  
2019年 6月 同代表取締役専務執行役員  
(管理・業務・不動産各部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、  
情報システム部担当)  
現在に至る

#### [取締役候補者とした理由]

間嶋 弘氏は、主に当社の管理・業務各部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。

候補者番号 3

宗 克典

再任

生年月日

1959年4月5日生

所有する当社の株式の数

12,700株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2011年 6月 同海上業務部長  
2015年 6月 同横浜支店長  
2017年 6月 同執行役員横浜支店長  
2020年 6月 同取締役常務執行役員  
(海上業務部門管掌 海上業務部担当)  
現在に至る  
J-We S c o株式会社 代表取締役社長  
現在に至る

[重要な兼職の状況]

J-We S c o株式会社 代表取締役社長

#### [取締役候補者とした理由]

宗 克典氏は、主に当社の海上業務部門における豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。

候補者番号 4

永田 昭仁

新任

生年月日

1961年9月20日生

所有する当社の株式の数

7,500株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2012年 6月 同海外事業部長  
2014年 6月 同情報システム部長  
2015年 6月 同事業推進部長兼情報システム部長  
2019年 6月 同執行役員事業推進部長兼情報システム部長  
2020年 6月 同常務執行役員  
(海外事業部、グローバル・ロジスティクス営業部、西日本グローバル・ロジスティクス営業部、航空貨物部、国際プロジェクト室担当)  
現在に至る

#### [取締役候補者とした理由]

永田昭仁氏は、長年にわたり当社の国際部門に携わってきたほか、2020年からは常務執行役員として国際部門の各組織を所管しており、この経験が当社の経営に資するものと期待されるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

やま ぐち  
山口

しゅう じ  
修司

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日

1956年12月27日生

所有する当社の株式の数

3,400株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1982年 4月 弁護士登録  
1987年 4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所所属  
1990年 9月 岡部・山口法律事務所開設  
2000年 3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役  
2004年 6月 玉井商船株式会社 社外監査役  
現在に至る
- 2010年 1月 岡部・山口法律事務所 代表  
2014年 4月 法務省法制審議会商法（運送・海商関係）部会委員  
2014年 6月 当社監査役  
2016年 2月 法務省法制審議会商法（運送・海商関係）部会委員退任  
2016年 3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役退任  
同社 社外取締役（監査等委員）  
現在に至る
- 2017年 6月 当社監査役退任  
当社取締役  
現在に至る
- 2017年 8月 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表  
現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表  
ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役（監査等委員）  
玉井商船株式会社 社外監査役

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山口修司氏は、弁護士として主に海事関係分野に関する専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、業務執行に対する監督・助言等を行うなど、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は上記のとおり専門的な知識・経験を有し、当社の業務内容に精通しており、引き続きこれらを活かして当社の経営の監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在指名・報酬委員会の委員であり、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き同委員会の委員として、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について関与・助言をいただく予定であります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

6

かわ い ひで あき  
**河井 英明**

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日

1954年9月1日生

所有する当社の株式の数

400株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社  
2008年 4月 同社役員  
2011年 4月 同社常務役員  
2012年 6月 同社常務取締役  
2014年 4月 同社代表取締役専務  
2017年 6月 同社顧問  
2018年 4月 同社客員  
2018年 4月 大阪市高速電気軌道株式会社  
代表取締役社長  
現在に至る  
2020年 6月 当社取締役  
現在に至る

[重要な兼職の状況]

大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長

#### [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

河井英明氏は、パナソニック株式会社の代表取締役専務を務められたほか、現在は大阪市高速電気軌道株式会社の代表取締役社長を務められるなど企業経営者としての豊富な経験・高い知見を有しており、当社社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確な意見を述べ、業務執行に対する監督・助言等を行うなど、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は上記のとおり豊富な経験・高い知見を有しており、引き続きこれらを活かして当社の経営の監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在指名・報酬委員会の委員であり、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き同委員会の委員として、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について関与・助言をいただく予定であります。

- (注) 1. 宗 克典氏は、当社の子会社であるJ-We S c o株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から事務代行業務等を受託しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在当社の社外取締役である山口修司及び河井英明の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認可決された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 山口修司及び河井英明の両氏は、社外取締役候補者であります。

5. 河井英明氏が2017年6月まで取締役を務めていたパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年7月に欧州委員会への制裁金支払命令が確定しました。また、同社はリチウムイオン電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。加えて、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社（以下、PACという）は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェント及びコンサルタントの起用に対する連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査（2017年2月公表）に関し、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、2018年5月に米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取組みについて合意しました。
6. 山口修司氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年、河井英明氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また、山口修司氏は過去に当社の監査役でありました。
7. 当社は、山口修司及び河井英明の両氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ておりません。
8. 山口修司氏は、弁護士法人岡部・山口法律事務所の代表であり、当社は同法律事務所と物流業務及び法律相談等に関する取引がありますが、これらの直近の事業年度における取引額は、物流業務については当社連結営業収益の0.01%未満、法律相談等については同法律事務所の売上高の0.1%未満といずれも僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、当該法律相談等については同氏が直接関与したのではなく、また当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりません。
9. 河井英明氏は、パナソニック株式会社に在籍した経歴があり、当社は同社と物流業務及びインターネットサービスに関する取引がありますが、これらの直近の事業年度における取引額は、物流業務については当社連結営業収益の0.01%未満、インターネットサービスについては当社連結売上高の0.01%未満といずれも僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

### 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役 井上正明及び高橋和人の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、監査役会の同意を得たうえ、取締役会で決定しております。

候補者番号

1

さか

ぐち

あきら

坂

口

晃

新任

生年月日

1960年7月15日生

所有する当社の株式の数

25,830株

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2012年 6月 同情報システム部長  
2013年 6月 同総務部長兼東京総務部長  
2014年 6月 同総務部長  
2018年 6月 同執行役員総務部長  
現在に至る

#### 【監査役候補者とした理由】

坂口 晃氏は、当社において長年にわたり総務業務に携わるなど、豊富な経験と識見を有しており、今後はこれらを当社の監査に活かすため、監査役候補者としたものであります。

候補者番号

2

たか はし かず と  
高橋 和人

再任

社外監査役候補者

独立役員

生年月日

1963年10月8日生

所有する当社の株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社八王子そごう入社  
 1988年 6月 同社退社  
 1988年 7月 八王子市役所入所  
 1992年 4月 同市役所退所  
 1993年10月 中央監査法人（後のみずぎ監査法人）入所  
 1997年 4月 公認会計士登録  
 2007年 6月 みずぎ監査法人退所  
 2007年 8月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所  
 2016年 6月 有限責任 あずさ監査法人退所  
 2016年 7月 高橋和人公認会計士事務所開設  
 現在に至る  
 2016年 8月 税理士登録  
 2017年 6月 当社監査役  
 現在に至る

### 【社外監査役候補者とした理由】

高橋和人氏は、公認会計士として主に財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、当社社外監査役に在任中、独立した立場で的確な意見をいただけてきたことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、坂口 晃氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。また当社は、現在当社の監査役である高橋和人氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。両候補者の選任が承認可決された場合、両氏は当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 高橋和人氏は、社外監査役候補者であります。
5. 高橋和人氏の当社の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、高橋和人氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 高橋和人氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍した経歴がありますが、当該在籍期間中において当社の監査業務には関わっておらず、また同監査法人を既に退所しております。当社は直近の事業年度において同監査法人と監査業務に関する取引がありますが、当該取引額は直近の事業年度における当社の連結上の営業費用及び同監査法人の売上高に対して、いずれも0.1%未満と僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

以上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、依然として厳しい状況が続きましたが、国内での生産や中国向け輸出が増加に転じるなど改善の兆しが見られました。世界経済は、同感染症の影響を受け経済活動が抑制されましたが、米国では財政出動やワクチン接種の進展などにより消費が回復傾向を示し、中国では輸出が堅調となるなど、米中を中心に持ち直しの動きが見られました。

物流業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により倉庫貨物の荷動きが停滞した一方で、保管残高は堅調に推移しました。海運業界では、同感染症拡大時における輸送需要の急落に応じて船腹供給の調整が行われましたが、その後の輸送需要の急回復で需給が逼迫し、海上運賃が高騰しました。不動産賃貸業界では、企業における在宅勤務の広がりによりオフィス需要に陰りが見え、空室率の上昇や賃料水準の緩やかな下落傾向が見られました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、2020年度から2022年度までの中期経営計画の目標として掲げた事業基盤の強靭化を図るため、事業戦略に基づく諸施策に取り組んでまいりました。

国内では、2020年4月に愛知県犬山市、9月に埼玉県羽生市において、文書等情報記録媒体を取り扱う専用施設がそれぞれ竣工したほか、2021年1月には神戸市・ポートアイランドにおいて全天候型の大型倉庫が竣工しました。また、倉庫内作業の標準化及び生産性向上に寄与する物流システムの開発を進めております。

海外では、タイの現地法人Rojana Distribution Center Co., Ltd.が2021年2月にレムチャバン地区において倉庫施設の建設用地を取得するなど、物流需要が見込まれる東南アジアでの拠点拡充に向けた取組みを推進しました。

海運事業では、運航経費の削減や採算性の高い貨物の取扱い等による業績改善を目指し、不動産事業では、賃料水準の維持等に努めてまいりました。

このような取組みのもと、当期の連結決算につきましては、営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による荷動き停滞等の減収要因はありましたが、一方でeコマース関連輸送の取扱拡大等の増収要因があり、1,920億2千4百万円（前期比0.2%増）となりました。営業利益は、前期及び当期に稼働した倉庫施設等の減価償却費の増加などにより、109億



6千3百万円（前期比1.2%減）となりました。経常利益は、135億5千2百万円（前期比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が減少したことなどから、84億5千4百万円（前期比5.6%減）となりました。

**事業セグメント別の状況**は次のとおりであります。

#### [物流事業]

倉庫業では、新型コロナウイルス感染症の影響により荷動きが停滞して倉庫入出庫高は減少しましたが、前期及び当期に稼働した倉庫施設の寄与や文書等情報記録媒体の取扱増加等により倉庫保管残高が増加したことから、倉庫収入は269億2千5百万円（前期比2.3%増）となりました。

港湾運送業では、同感染症の影響により一般荷捌の取扱いが大幅に減少したことに加え、コンテナ荷捌の取扱いも減少したことなどから、港湾運送収入は357億1千7百万円（前期比5.8%減）となりました。

国際輸送業では、航空貨物の取扱いにおいて、同感染症の影響による国際線の運航減便等に伴い輸送需給が逼迫し、航空運賃が上昇したことに加え、国際一貫輸送が増収となったことから、国際輸送収入は422億2千9百万円（前期比2.0%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、eコマース関連輸送の取扱拡大により陸上運送収入が増収となったことから、陸上運送ほか収入は553億8千4百万円（前期比8.2%増）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,602億5千6百万円（前期比2.2%増）となりましたが、人件費や新倉庫稼働に伴う減価償却費等の増加により、営業利益は105億9百万円（前期比4.0%減）となりました。

#### [海運事業]

海運事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期は日本・韓国発北米向けコンテナの輸送数量が減少した一方で下半期は輸送数量が回復しましたが、通期では取扱減となったことに加え、円高の影響もあり、営業収益は226億1百万円（前期比12.4%減）となりました。一方、燃料油価格の下落やコンテナ輸送数量の減少に伴う回送費などコンテナ関連費用の減少等により運航経費が減少したことから、損益は改善したものの、1億4千万円の営業損失（前期は営業損失3億2千1百万円）となりました。

#### [不動産事業]

不動産事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の賃貸用不動産物件の稼働率が低下した一方で、新規テナントの入居や前期に取得した賃貸用不動産物件が寄与したことなどにより、営業収益は前期並みの107億7千3百万円（前期比0.1%増）となりました。営業利益は、不動産取得税の発生がなかったことなどから営業費用が減少し、55億8百万円（前期比0.6%増）となりました。

## 事業セグメント別営業収益

| 区 分               | 前 期                           | 当 期                           |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                   | (2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | (2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
| 物 流 事 業           | 156,816                       | 160,256                       |
| (倉 庫 収 入)         | (26,321)                      | (26,925)                      |
| (港 湾 運 送 収 入)     | (37,911)                      | (35,717)                      |
| (国 際 輸 送 収 入)     | (41,384)                      | (42,229)                      |
| (陸 上 運 送 ほ か 収 入) | (51,198)                      | (55,384)                      |
| 海 運 事 業           | 25,790                        | 22,601                        |
| (海 運 事 業 収 入)     | (25,790)                      | (22,601)                      |
| 不 動 産 事 業         | 10,767                        | 10,773                        |
| (不 動 産 事 業 収 入)   | (10,767)                      | (10,773)                      |
| 事業セグメント間内部営業収益    | △1,653                        | △1,606                        |
| 合 計               | 191,721                       | 192,024                       |

(注) 事業セグメント間内部営業収益は、物流事業、海運事業及び不動産事業の営業収益に含まれる各事業セグメント間の取引に係る収益であります。

## 事業セグメント別営業利益

| 区 分       | 前 期                           | 当 期                           |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
|           | (2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | (2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
| 物 流 事 業   | 10,945                        | 10,509                        |
| 海 運 事 業   | △321                          | △140                          |
| 不 動 産 事 業 | 5,475                         | 5,508                         |
| 調 整 額     | △4,998                        | △4,913                        |
| 合 計       | 11,101                        | 10,963                        |

(注) 調整額は、主に各事業セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、167億4千6百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

### 物流事業

当期中に完成した主要設備

|   |   | 設備の内容                   | 竣工年月                     |
|---|---|-------------------------|--------------------------|
| 当 | 社 | 倉庫（愛知県犬山市、4階建、延9,061㎡）  | 2020年4月<br>(着工：2019年2月)  |
|   |   | 倉庫（埼玉県羽生市、4階建、延21,420㎡） | 2020年9月<br>(着工：2019年5月)  |
|   |   | 倉庫（神戸市、4階建、延50,140㎡）    | 2021年1月<br>(着工：2019年10月) |

### 不動産事業

当期中に改修した主要設備

|   |   | 設備の名称及び工事の内容                        | 完了年月    |
|---|---|-------------------------------------|---------|
| 当 | 社 | 東京住友ツインビルディング（東京都中央区）<br>2020年度保全工事 | 2021年3月 |

(注) 上記以外の主要な設備投資として、2021年2月にタイの現地法人Rojana Distribution Center Co.,Ltd.が同国チョンブリ県において土地（32,610㎡）を取得しておりますが、同社決算日が12月末日であるため、当期中の設備投資額には含まれておりません。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。当社は、グリーンビルディング建設のための設備投資資金に充当するため、2020年10月15日に次のとおり国内普通社債を発行しました。

| 名称                                          | 発行総額 | 償還期日              |
|---------------------------------------------|------|-------------------|
| 株式会社住友倉庫第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）<br>（グリーンボンド）  | 50億円 | 2025年10月15日（5年償）  |
| 株式会社住友倉庫第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）<br>（グリーンボンド） | 50億円 | 2030年10月15日（10年償） |

#### (4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、堅調な外需を背景に景気の持ち直しが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の影響による下振れリスクが懸念されます。一方、米国の大規模な経済政策が世界の需要を刺激し、中国の景気回復にも波及していくと予想されますが、米中対立がこれに影を落とす可能性もあり、世界経済の先行きは不透明であります。

物流業界におきましては、国際貨物の荷動きの回復が期待されますが、不透明な世界経済や終息のめどが立たない新型コロナウイルス感染症が回復の重荷となるおそれがあります。また、不動産賃貸業界におきましては、同感染症の影響によりオフィス需要の縮小が続き、空室率の上昇や賃料の下落傾向が当面続くものと見込まれます。

このような情勢のなか、3か年の中期経営計画の2年目にあたる2021年度も、事業基盤の強靱化を図るため、次の各施策に重点的に取り組むとともに、引き続き株主還元の充実に努めてまいります。

##### 【国内（物流）】

- ① 当期に竣工した新倉庫3棟を更なる業績向上の原動力とするため、営業活動を強化する。
- ② 情報通信技術を活用した物流システムの国内倉庫への一層の展開を目指し、業務の効率化及び省力化を推進する。

##### 【海外（物流・海運）】

- ① 国際物流ネットワークの更なる拡充を図るため、東南アジアをはじめとした海外拠点における倉庫施設の拡充を検討する。
- ② 海運事業の業績改善を目指し、運賃水準の引上げや運航の効率化に取り組むことにより収益拡大及び採算性向上に努める。

##### 【不動産】

- ① 物流・海運事業の波動性をより一層補完するため、新たな収益物件の獲得に向けて注力する。
- ② 顧客や地域の皆様にとって最適な不動産開発となるよう、大阪市・南堀江土地の再開発に向けた取組みを継続する。

##### 【サステナビリティへの貢献】

- ① 持続可能な社会の実現に貢献できるよう安定的かつ高品質な物流サービスの提供に努める。
- ② 自社施設等において環境負荷低減に向けた取組みを推進する。

当社は激変する事業環境において、物流という社会インフラを下支えするとともに、顧客と社会が求める新たなサービスの創出に努め、今後も質の高いサービスを提供することで事業活動を通じた社会貢献に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第141期<br>(2017年度) | 第142期<br>(2018年度) | 第143期<br>(2019年度) | 第144期(当期)<br>(2020年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)         | 175,756           | 186,172           | 191,721           | 192,024               |
| 営 業 利 益 (百万円)         | 10,302            | 8,795             | 11,101            | 10,963                |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 12,684            | 11,295            | 13,596            | 13,552                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 8,358             | 6,912             | 8,951             | 8,454                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 94.84             | 79.80             | 105.74            | 101.72                |
| 総 資 産 (百万円)           | 342,086           | 322,683           | 318,458           | 348,968               |
| 純 資 産 (百万円)           | 193,593           | 187,475           | 171,976           | 196,241               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 2018年10月1日をもって、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、1株当たり当期純利益は、第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
3. 第142期から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用したことに伴い、第141期末の「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用し、算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

| 区 分             | 会 社 名                                     | 資 本 金               | 出資比率                | 主要な事業内容                               |
|-----------------|-------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 物流事業<br>(倉庫業)   | 住友倉庫九州株式会社                                | 百万円<br>80           | %<br>100.0          | 倉 庫 業                                 |
|                 | 株 式 会 社 若 洲                               | 80                  | 100.0               | 倉 庫 業                                 |
| 物流事業<br>(港湾運送業) | 泉洋港運株式会社                                  | 百万円<br>55           | %<br>89.4<br>(11.6) | 港 湾 運 送 業                             |
|                 | ニッケル.エンド.ライオンズ<br>株式会社                    | 40                  | 62.0                | 港 湾 運 送 業                             |
| 物流事業<br>(国際輸送業) | Sumitomo Warehouse<br>(U.S.A.), Inc.      | 千米ドル<br>13,984      | %<br>100.0          | 倉 庫 業                                 |
|                 | Sumitomo Warehouse<br>(Europe) GmbH       | 千ユーロ<br>4,936       | 100.0               | 倉 庫 業                                 |
|                 | Sumitomo Warehouse<br>(Singapore) Pte Ltd | 千シンガポールドル<br>24,400 | 100.0               | 倉 庫 業                                 |
|                 | Union Services<br>(S'pore) Pte Ltd        | 500                 | 100.0               | 構 内 作 業<br>運 送 取 扱 業                  |
|                 | Rojana Distribution<br>Center Co., Ltd.   | 千タイバーツ<br>75,000    | 86.5<br>(48.5)      | 倉 庫 業                                 |
|                 | 住友倉儲 (中国) 有限公司                            | 千米ドル<br>20,000      | 100.0               | 倉 庫 業                                 |
|                 | 香港住友倉儲有限公司                                | 千香港ドル<br>4,000      | 100.0               | 運 送 取 扱 業                             |
| 物流事業<br>(陸上運送業) | 遠州トラック株式会社                                | 百万円<br>1,284        | %<br>60.7           | 自 動 車 運 送 業                           |
|                 | 井住運送株式会社                                  | 100                 | 100.0               | 自 動 車 運 送 業                           |
| 海運事業            | J - W e S c o 株式会社                        | 百万円<br>10           | %<br>70.6<br>(0.2)  | Westwood Shipping<br>Lines, Inc.の経営管理 |
|                 | Westwood Shipping<br>Lines, Inc.          | 千米ドル<br>1           | 100.0<br>(100.0)    | 海 上 運 送 業                             |

(注) 1. 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

2. 出資比率欄の括弧内は、当社の子会社による出資比率を内数で示しております。

3. Rojana Distribution Center Co., Ltd.については、当期から重要な子会社に追加しました。

4. Westwood Shipping Lines, Inc.は、J - W e S c o 株式会社 (当社及び当社の子会社の出資比率70.6%) が全額出資する子会社であります。

連結子会社は上記の重要な子会社15社を含め45社 (前期末44社)、持分法適用会社は6社 (前期末6社) であります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

### 物流事業

倉庫業 国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の出入庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港湾運送業 国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

国際輸送業 陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

陸上運送業 国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務

海運事業 船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

不動産事業 事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

## (8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

| 区分 | 名称    | 所在地   | 名称   | 所在地   |
|----|-------|-------|------|-------|
| 本店 | 本社    | 大阪市   | 東京本社 | 東京都港区 |
| 支店 | 大阪支店  | 大阪市   | 神戸支店 | 神戸市   |
|    | 東京支店  | 東京都港区 | 横浜支店 | 横浜市   |
|    | 名古屋支店 | 名古屋市  |      |       |

### ② 重要な子会社の主要な事業所

| 区分       | 名称                                     | 所在地         |
|----------|----------------------------------------|-------------|
| 物流事業     | 住友倉庫九州株式会社                             | 福岡市         |
|          | 株式会社若洲                                 | 東京都江東区      |
|          | 泉洋港運株式会社                               | 神戸市         |
|          | ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社                     | 神戸市         |
|          | Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.      | 米国          |
|          | Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH       | ドイツ、ベルギー、英国 |
|          | Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd | シンガポール      |
|          | Union Services (S'pore) Pte Ltd        | シンガポール      |
|          | Rojana Distribution Center Co., Ltd.   | タイ          |
|          | 住友倉儲 (中国) 有限公司                         | 中国          |
|          | 香港住友倉儲有限公司                             | 中国          |
|          | 遠州トラック株式会社                             | 静岡県袋井市      |
| 井住運送株式会社 | 兵庫県尼崎市                                 |             |
| 海運事業     | J-We S c o株式会社                         | 東京都港区       |
|          | Westwood Shipping Lines, Inc.          | 米国          |

### (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 区 分       | 人 数 (前期末比増減)     |
|-----------|------------------|
| 物 流 事 業   | 4,094名 ( 141名増 ) |
| 海 運 事 業   | 132名 ( 3名増 )     |
| 不 動 産 事 業 | 48名 ( 2名減 )      |
| 管 理 部 門   | 164名 ( 6名増 )     |
| 合 計       | 4,438名 ( 148名増 ) |

### (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借入金残高  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 11,479 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 7,467  |
| 農 林 中 央 金 庫             | 4,370  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 4,000  |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 1,290  |

百万円



## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 82,886,615株  |
| (3) 株主数        | 9,583名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                      | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|------------------------------------------|-----------|-----------|
| 住友不動産株式会社                                | 7,854     | 9.56      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                  | 5,733     | 6.98      |
| 大和ハウス工業株式会社                              | 5,000     | 6.09      |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                       | 3,083     | 3.75      |
| 三井住友海上火災保険株式会社                           | 2,067     | 2.52      |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 | 2,003     | 2.44      |
| 住友生命保険相互会社                               | 1,795     | 2.19      |
| 三井住友信託銀行株式会社                             | 1,790     | 2.18      |
| 株式会社三井住友銀行                               | 1,775     | 2.16      |
| 住友商事株式会社                                 | 1,690     | 2.06      |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（761,131株）を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く）の貢献意欲を一層高めるとともに、在任中から株式を保有することにより、早期に株主との価値共有を実現することを目的として、役位及び職責等に応じて定められた数の譲渡制限付株式を支給する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該制度の概要及び当期中に交付した譲渡制限付株式の内容は次のとおりであります。

#### ① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

##### ア. 譲渡制限付株式の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を100,000株とする。

##### イ. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式を割り当てる日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする。

ウ. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等には、当該株式を無償で取得する。

エ. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等を除き、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

② 取締役に交付した株式

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 27,700株 | 4名     |

## (6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 取得した株式の種類 | 当社普通株式                   |
| 取得した株式の総数 | 1,500,000株               |
| 取得した株式の総額 | 2,055,764,500円           |
| 取得期間      | 2020年11月9日から2021年2月22日まで |

② 自己株式の消却

2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき消却した自己株式

|           |            |
|-----------|------------|
| 消却した株式の種類 | 当社普通株式     |
| 消却した株式の数  | 1,500,000株 |
| 消却した日     | 2021年3月31日 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

| 名称                                 | 発行決議の日     | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数     | 払込金額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(1株当たり) | 行使期間                         |
|------------------------------------|------------|----------|-------------------|----------------------|-----------------|------------------------------|
| 2012年度ストックオプション新株予約権               | 2012年8月30日 | 20個      | 当社普通株式<br>10,000株 | 無償                   | 708円            | 2014年8月31日から<br>2022年8月30日まで |
| 2013年度ストックオプション新株予約権               | 2013年8月29日 | 54個      | 当社普通株式<br>27,000株 | 無償                   | 1,240円          | 2015年8月30日から<br>2023年8月29日まで |
| 2014年度ストックオプション新株予約権               | 2014年8月28日 | 15個      | 当社普通株式<br>7,500株  | 無償                   | 1,126円          | 2016年8月29日から<br>2024年8月28日まで |
| 2015年度株価条件付株式報酬型<br>ストックオプション新株予約権 | 2015年8月28日 | 80個      | 当社普通株式<br>40,000株 | 563,000円             | 1円              | 2018年9月17日から<br>2035年9月16日まで |
| 2016年度株価条件付株式報酬型<br>ストックオプション新株予約権 | 2016年8月30日 | 116個     | 当社普通株式<br>58,000株 | 483,000円             | 1円              | 2019年9月21日から<br>2036年9月20日まで |
| 2017年度株価条件付株式報酬型<br>ストックオプション新株予約権 | 2017年8月31日 | 81個      | 当社普通株式<br>40,500株 | 698,000円             | 1円              | 2020年9月20日から<br>2037年9月19日まで |
| 2018年度株価条件付株式報酬型<br>ストックオプション新株予約権 | 2018年6月27日 | 91個      | 当社普通株式<br>45,500株 | 643,000円             | 1円              | 2021年7月18日から<br>2038年7月17日まで |
| 2019年度株価条件付株式報酬型<br>ストックオプション新株予約権 | 2019年6月20日 | 91個      | 当社普通株式<br>45,500株 | 626,000円             | 1円              | 2022年7月11日から<br>2039年7月10日まで |

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第143期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプション制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入していることから、当期における新株予約権の新たな交付は行っておりません。
2. 上記の各新株予約権の行使に際しては当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。
3. 2018年10月1日をもって、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、「目的となる株式の種類及び数」並びに「行使価額（1株当たり）」の項目に記載の内容（「行使価額（1株当たり）」の項目については2012年度から2014年度までのストックオプション新株予約権に限りです。）はそれぞれ調整されております。
4. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当時の払込金額は、新株予約権の割当てを受けた者が当社に対して有する報酬債権と相殺されております。
5. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当てを受けた者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

- (1) 当社株価成長率がT O P I X（東証株価指数）成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率（g）及びT O P I X成長率（g TOPIX）は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という）の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g \text{ TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のT O P I Xの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のT O P I Xの終値平均値

- (2) 当社株価成長率がT O P I X成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数（X）を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g \text{ TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g TOPIX：T O P I X成長率

## (2) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

| 名 称                            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 監査役     |
|--------------------------------|-------------------|---------|
| 2013年度ストックオプション新株予約権           | —                 | 19個（1名） |
| 2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 44個（3名）           | 3個（1名）  |
| 2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 55個（3名）           | 4個（1名）  |
| 2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 41個（4名）           | —       |
| 2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 43個（4名）           | —       |
| 2019年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 43個（4名）           | —       |

- (注) 1. 上記の各新株予約権は取締役又は執行役員としての職務執行の対価として交付されたものであります。  
 2. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役又は執行役員の地位にあった時に交付されたものであります。  
 3. 社外取締役は新株予約権を保有しておりません。  
 4. 2012年度及び2014年度ストックオプション新株予約権については、当社役員は保有しておりません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名     | 管掌・担当及び重要な兼職の状況等                                                                        |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員を兼務) | 小 野 孝 則 | 一般社団法人日本倉庫協会 会長                                                                         |
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務)   | 間 嶋 弘   | 管理・業務・不動産各部門管掌<br>総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当                                               |
| 取 締 役<br>(常務執行役員を兼務)   | 藤 村 成 一 | 国内営業・国際各部門管掌<br>東日本営業部、西日本営業部、プロジェクト室、<br>ロジスティクス・エンジニアリング推進室、<br>物流営業管理室担当<br>プロジェクト室長 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員を兼務)   | 宗 克 典   | 海上業務部門管掌<br>海上業務部担当<br>J-We S c o株式会社 代表取締役社長                                           |
| 取 締 役                  | 山 口 修 司 | 弁護士<br>弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表<br>ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 (監査等委員)<br>玉井商船株式会社 社外監査役            |
| 取 締 役                  | 河 井 英 明 | 大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長                                                                   |
| 監 査 役 (常 勤)            | 矢 吹 治   |                                                                                         |
| 監 査 役 (常 勤)            | 井 上 正 明 |                                                                                         |
| 監 査 役                  | 荒 木 喜代志 | 外務省 参与                                                                                  |
| 監 査 役                  | 高 橋 和 人 | 公認会計士、税理士                                                                               |
| 監 査 役                  | 大 仲 土 和 | 弁護士<br>リードリーフ法律事務所 代表<br>関西大学名誉教授<br>積水樹脂株式会社 社外監査役                                     |

- (注) 1. 取締役山口修司及び河井英明の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役荒木喜代志、高橋和人及び大仲土和の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役山口修司及び河井英明並びに監査役荒木喜代志、高橋和人及び大仲土和の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。  
 4. 2020年6月25日開催の第143期定時株主総会において、藤村成一、宗 克典及び河井英明の各氏が新たに取締役に、大仲土和氏が新たに監査役にそれぞれ選任され就任しました。  
 5. 2020年6月25日開催の第143期定時株主総会終結の時をもって、小河原弘之、野本 純及び河内悠紀の各氏は任期満了により取締役に退任し、馬淵睦夫氏は任期満了により監査役に退任しました。  
 6. 代表取締役社長小野孝則は、2020年6月11日付で一般社団法人日本倉庫協会会長に就任しました。  
 7. 監査役高橋和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2021年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

|        |         |                                                                      |
|--------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 江 口 忠 衛 | 業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、<br>開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当                          |
| 常務執行役員 | 永 田 昭 仁 | 海外事業部、グローバル・ロジスティクス営業部、<br>西日本グローバル・ロジスティクス営業部、航空貨物部、<br>国際プロジェクト室担当 |
| 執行役員   | 松 永 透   | 神戸支店長                                                                |
| 執行役員   | 坂 口 晃   | 総務部長                                                                 |
| 執行役員   | 渡 辺 博   | 東京支店長                                                                |
| 執行役員   | 高 橋 茂 文 | 大阪支店長                                                                |
| 執行役員   | 小 山 益 司 | アーカイブズ事業部長                                                           |
| 執行役員   | 松 原 薫   | 航空貨物部長                                                               |
| 執行役員   | 松 本 年 可 | 海上業務部長                                                               |
| 執行役員   | 星 野 公 彦 | 経理部長                                                                 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を決議しており、その概要は次のとおりであります。なお、監査役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成し、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定する方針としております。

#### ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう業績及び株主価値等との適切な関連性を持たせた報酬体系とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から成る金銭報酬及び株式報酬で構成し、社外取締役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成する。

#### イ. 各報酬等の算定方法等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、固定報酬である金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。一方、社外取締役に支給する固定報酬である金銭報酬は、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、業績連動報酬である金銭報酬は、当社グループの業績向上のインセンティブとなるよう連結営業収益及び連結営業利益を業績指標として採用しており、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給金額が変動する。

全取締役に支給する金銭報酬に関する報酬等の総額は、固定報酬及び業績連動報酬を合わせて月額33百万円以内とする。



取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、非金銭報酬である株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めるとともに、在任中から株式を保有することで早期に株主との価値共有を実現することを目的として、役員及び職責等に応じて定めた数の譲渡制限付株式を支給する。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とし、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等において、当社は割り当てた株式を無償で取得する。譲渡制限付株式に関する報酬等の総額は、年額60百万円以内とする。

上記の取締役報酬等の支給時期及び個人別の配分等については、原則として株主総会終了後に開催する取締役会で決議し、金銭報酬は以降1年間毎月支給し、株式報酬は当該任期期間中に支給することとする。

#### ウ. 各報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬から成る金銭報酬及び株式報酬で構成されており、各個人の報酬等の総額に対する支給割合は、役員及び職責等により異なるものの、概ね固定報酬が約8割、業績連動報酬が約1割、株式報酬が約1割とすることを目安にしている。

また、社外取締役の報酬等は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、全額が固定報酬である。

#### エ. 各報酬等の決定手続に関する事項

取締役の個人別報酬等の決定に際しては、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬等の決定手続の客観性や透明性を一層高めるため、取締役会の下に任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することとしている。

同委員会は、取締役の個人別報酬等に関する事項の取締役会における審議に先立ち、当該事項の原案について審議を行い、その結果を取締役に答申する。

これを踏まえ、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を社長に一任する旨、譲渡制限付株式については、取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる旨を取締役会においてそれぞれ決議し、金銭報酬の支給額は社長が最終決定することとする。なお、2020年6月開催の定時株主総会で選任された取締役の報酬等については、同委員会の審議ではなく、取締役会における審議に先立つ社外取締役への事前説明を行った後、同年6月開催の取締役会で決議した。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第129期定時株主総会において月額33百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第143期定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第129期定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の報酬等のうち金銭報酬については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小野孝則が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び各取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に当該報酬の原案を諮問し、同委員会から答申を得ることとしております。なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得た後、取締役会で取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる株式数を決議することとしております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針又は同方針策定以前に定めた報酬等に関する方針と整合していることを確認しており、各方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる役員<br>の員数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|--------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 283<br>(20)     | 231<br>(20)      | 16<br>(-) | 35<br>(-) | 9<br>(3)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 83<br>(19)      | 83<br>(19)       | -         | -         | 6<br>(4)           |

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第143期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。
2. 上記報酬等の総額のほか、2005年6月29日開催の第128期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当期中に退任した取締役3名のうち1名（社外取締役）に対して退職慰労金2百万円を支給しております。
3. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して、業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給金額が変動する金銭報酬を支給しております。  
業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結営業収益及び連結営業利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、当社グループの業績向上のインセンティブとなるようにするためであり、業績連動報酬等の額の算定方法は役位及び職責等により定められた基準額に業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じた金額を基に決定しております。  
なお、当期を含む連結営業収益及び連結営業利益の推移は、「1.(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬を交付しております。  
当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2.(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重要な兼職先と当社との関係                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山 口 修 司 | 兼職先である弁護士法人岡部・山口法律事務所、ザインエレクトロニクス株式会社及び玉井商船株式会社は、いずれも当社との間に特別の関係はありません。 |
|     | 河 井 英 明 | 兼職先である大阪市高速電気軌道株式会社は、当社との間に特別の関係はありません。                                 |
| 監査役 | 荒 木 喜代志 | 兼職先である外務省は、当社との間に特別の関係はありません。                                           |
|     | 大 仲 土 和 | 兼職先であるリードリーフ法律事務所、関西大学及び積水樹脂株式会社は、いずれも当社との間に特別の関係はありません。                |

##### ② 当期における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                    |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山 口 修 司 | 当期開催の取締役会15回すべてに出席しました。<br>弁護士として主に海事関係分野に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営の監督に活かすことを期待していたところ、取締役会において会社の業務執行から独立した観点で積極的に発言し、社外取締役として業務執行に対する監督・助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。          |
|     | 河 井 英 明 | 2020年6月25日に取締役就任後、当期開催の取締役会12回すべてに出席しました。<br>企業経営者として豊富な経験・高い知見を有しており、これらを当社の経営の監督に活かすことを期待していたところ、取締役会において会社の業務執行から独立した観点で積極的に発言し、社外取締役として業務執行に対する監督・助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 荒 木 喜代志 | 当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会12回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づく発言を行っております。                                                                                                       |
|     | 高 橋 和 人 | 当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会12回すべてに出席し、公認会計士として長年培ってきた専門的見地から発言を行っております。                                                                                                            |
|     | 大 仲 土 和 | 2020年6月25日に監査役就任後、当期開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会9回のうち8回に出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた専門的見地から発言を行っております。                                                                                    |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額           | 46百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Union Services (S'pore) Pte Ltd、Rojana Distribution Center Co., Ltd.、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司及びWestwood Shipping Lines, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為を行ったと判断した場合等には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社グループは、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア. 当社はコンプライアンス規則、住友倉庫グループ企業行動指針、住友倉庫グループ企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社グループの業務に従事するすべての者は、法令、各社の社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ. 当社はCSR委員会を設置し、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び従業員に対しその周知、徹底を図る。

ウ. 当社は、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能の更なる強化を図る。

エ. 当社は、当社及び主要な子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を定期的開催し、法令遵守及び法令の制定・改廃等に関する情報交換を行うなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。

オ. 当社は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。子会社はその規模等に応じて、内部通報制度を適切に整備する。なお、当社グループは内部通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

カ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、法令及び社内規則に基づき定められた期間、保存する。

イ. 当該文書は、担当部署が適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、当社グループの事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- イ. 当社は、当社グループの事業活動における重大なリスクが発生した場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ウ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備する。
- エ. 監査部は、当社及び主要な子会社のリスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。
- ④ 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- イ. 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。
- ⑤ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- イ. 当社は、執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
- ウ. 当社は、常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- エ. 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- オ. 当社は、業務執行状況を適切に把握・管理し、経営資源配分の最適化を図る。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社の子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 当社は、子会社の業績及び財務状況に関する情報について定期的に報告を受けるとともに、当該子会社において経営上重要な事項を決定する場合又は業務上重要な事項が発生した場合は、当社への報告が行われる又は必要に応じ当社への事前協議等が行われる体制を構築する。
- (イ) 当社は、当社の取締役及び常勤の監査役等並びに主要な子会社の代表取締役等が出席する関係会社打合会を定期的に開催し、各子会社の現況について報告させるとともに、経営に関する重要な事項等について情報交換を行う。

イ. 当社の子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社は、子会社の統括及び指導を行う部署（以下、子会社担当部という）を設置する。監査部は適宜子会社の内部監査を行う。

(イ) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を前提としつつ、子会社の適正な管理を図るために関係会社管理要領を制定し、また当社グループ内の資金を有効活用するなど、当社グループの経営の効率性向上に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う組織として監査役室を設置し、同室には専任者を置く。

イ. 監査役室に所属する従業員の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。

ウ. 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令に従うとともに、監査役の指示による調査権限を有する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

ア. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

(ア) 監査役は、取締役会のほか、当社

の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び従業員からその職務の執行状況の報告を受ける。

(イ) 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに監査役に報告する。

イ. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(ア) 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役から業務の執行状況に関する事項について報告を求められたときは適切な報告を行う。

(イ) 当社は、子会社の取締役及び監査役が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は子会社の従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに直接又は子会社担当部を通じて、当社の監査役に報告する体制を整備する。

ウ. 当社グループは、職制を通じて直接又は間接に当社の監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

エ. 監査役がその職務執行にあたり生ずる費用の前払等の請求を行った場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。



- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ア. 監査役は、代表取締役と定期的に合し、その経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- イ. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ウ. 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を当期中に15回開催し、法令及び社内規則等で定められた重要な事項の意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務執行状況に対する監督を行いました。
- ② 当社は、CSR委員会を当期中に2回開催し、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する事項を審議のうえ、諸施策を推進しました。
- ③ 当社は、社内及び社外に内部通報窓口

を設置し従業員等への周知活動を行うなど、内部通報制度の適正な運用に努めました。主要な子会社においては、各社に内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

- ④ 当社は、国内関係会社打合会及び海外関係会社打合会を当期中に各1回開催し、主要な子会社の現況に関する報告を受けるとともに、経営に関する重要事項等の意見交換を行いました。
- ⑤ 当社は、当社及び主要な子会社を対象とした内部統制連絡会を設置しており、同連絡会においてコンプライアンスに関する事項の情報提供及び指導並びに法令の制定改廃等に関する情報提供を実施し、意見交換等を行いました。
- ⑥ 当社は、会計監査人と連携を取りながら、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムに関する体制を適切に整備しております。
- ⑦ 当社の監査役は、取締役会など当社の経営に関する重要な会議に出席して職務執行の状況に関する情報を得るとともに、当社グループの取締役等から、監査業務に必要な情報及び当社グループに関する重要な情報等について報告を受けるなど、監査役への報告は適切に行われております。
- ⑧ なお、当期においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各種会議は原則オンライン会議システムにより開催しました。

【備考】 本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益を除く）及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、各比率及び1株当たり当期純利益は、表示桁数未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|                 | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>56,958</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>41,099</b>  |
| 現金及び預金          | 27,640         | 支払手形及び営業未払金          | 14,107         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 23,003         | 短期借入金                | 14,462         |
| 販売用不動産          | 20             | 未払法人税等               | 2,529          |
| 仕掛品             | 3              | 賞与引当金                | 1,941          |
| その他             | 6,394          | その他                  | 8,059          |
| 貸倒引当金           | △104           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>111,627</b> |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>292,010</b> | 社 債                  | 53,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>170,431</b> | 長期借入金                | 20,101         |
| 建物及び構築物         | 91,521         | 繰延税金負債               | 25,757         |
| 機械装置及び運搬具       | 5,920          | 役員退職慰労引当金            | 60             |
| 船               | 4,508          | 退職給付に係る負債            | 3,567          |
| 工具、器具及び備品       | 1,204          | 長期預り金                | 7,874          |
| 土地              | 64,182         | その他                  | 1,266          |
| 建設仮勘定           | 407            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>152,726</b> |
| その他             | 2,685          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,627</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>134,649</b> |
| のれん             | 26             | 資 本 金                | 14,922         |
| 借地権             | 5,140          | 資 本 剰 余 金            | 12,341         |
| ソフトウェア          | 1,273          | 利 益 剰 余 金            | 108,444        |
| その他             | 186            | 自 己 株 式              | △1,060         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>114,952</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>54,309</b>  |
| 投資有価証券          | 107,294        | その他有価証券評価差額金         | 52,086         |
| 長期貸付金           | 469            | 為替換算調整勘定             | 1,434          |
| 繰延税金資産          | 544            | 退職給付に係る調整累計額         | 788            |
| その他             | 6,896          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>285</b>     |
| 貸倒引当金           | △252           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>6,997</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>348,968</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>196,241</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>348,968</b> |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額     |         |
|-----------------|---------|---------|
|                 | 内 容     | 計       |
|                 | 百万円     | 百万円     |
| 営業収益            |         |         |
| 倉庫運送収入          | 26,924  |         |
| 港際運輸収入          | 35,367  |         |
| 陸上運輸収入          | 42,226  |         |
| 海物運送収入          | 43,478  |         |
| 不動産賃貸収入         | 21,966  |         |
| その他収入           | 5,716   |         |
| 営業原価            | 10,102  |         |
| 倉庫運送賃の諸費用       | 6,242   |         |
| 倉庫運送賃の諸費用       |         | 192,024 |
| 営業費用            |         |         |
| 倉庫賃借料           | 117,686 |         |
| 倉庫修繕費           | 23,499  |         |
| 倉庫雑費            | 10,346  |         |
| 倉庫減価償却費         | 2,530   |         |
| 倉庫雑損            | 8,656   |         |
| 倉庫雑損            | 8,608   |         |
| 営業費用            |         | 171,328 |
| 営業総利益           |         | 20,695  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 9,732   |
| 営業利益            |         | 10,963  |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息            | 2,297   |         |
| 受取配当金           | 200     |         |
| 受取配当金           | 405     |         |
| 受取配当金           | 397     |         |
| 営業外費用           |         | 3,302   |
| 支店費用            | 399     |         |
| 支店雑損            | 111     |         |
| 支店雑損            | 202     |         |
| 営業外費用           |         | 713     |
| 経常利益            |         | 13,552  |
| 特別利益            |         |         |
| 固定資産売却益         | 141     |         |
| 固定資産売却益         | 58      |         |
| 固定資産売却益         | 90      |         |
| 特別損失            |         | 290     |
| 固定資産除却損         | 355     |         |
| 固定資産除却損         | 21      |         |
| 特別損失            |         | 376     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 13,466  |
| 法人税等            |         |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,369   |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | △315    |         |
| 当期純利益           |         | 9,413   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 959     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 8,454   |

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

|                      | 株 主 資 本                 |             |                         |                           |         | 株主資本合計        |         |
|----------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|---------|---------------|---------|
|                      | 資 本 金                   | 資 本 剰 余 金   | 利 益 剰 余 金               | 自 己 株 式                   |         |               |         |
|                      | 百万円                     | 百万円         | 百万円                     | 百万円                       | 百万円     | 百万円           |         |
| 当 期 首 残 高            | 14,922                  | 12,115      | 106,514                 | △1,191                    |         | 132,361       |         |
| 当 期 変 動 額            |                         |             |                         |                           |         |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |                         |             | △4,429                  |                           |         | △4,429        |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                         |             | 8,454                   |                           |         | 8,454         |         |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                         |             |                         | △2,056                    |         | △2,056        |         |
| 自 己 株 式 の 処 分        |                         |             | △10                     | 103                       |         | 93            |         |
| 自 己 株 式 の 消 却        |                         |             | △2,083                  | 2,083                     |         | -             |         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                         | 226         |                         |                           |         | 226           |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |                         |             |                         |                           |         |               |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -                       | 226         | 1,930                   | 130                       |         | 2,287         |         |
| 当 期 末 残 高            | 14,922                  | 12,341      | 108,444                 | △1,060                    |         | 134,649       |         |
|                      | その他の包括利益累計額             |             |                         |                           | 新 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計   |
|                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 額 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |               |         |
|                      | 百万円                     | 百万円         | 百万円                     | 百万円                       | 百万円     | 百万円           | 百万円     |
| 当 期 首 残 高            | 31,030                  | 2,196       | △298                    | 32,929                    | 294     | 6,391         | 171,976 |
| 当 期 変 動 額            |                         |             |                         |                           |         |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |                         |             |                         |                           |         |               | △4,429  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                         |             |                         |                           |         |               | 8,454   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                         |             |                         |                           |         |               | △2,056  |
| 自 己 株 式 の 処 分        |                         |             |                         |                           |         |               | 93      |
| 自 己 株 式 の 消 却        |                         |             |                         |                           |         |               | -       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                         |             |                         |                           |         |               | 226     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 21,055                  | △762        | 1,086                   | 21,380                    | △8      | 605           | 21,977  |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 21,055                  | △762        | 1,086                   | 21,380                    | △8      | 605           | 24,265  |
| 当 期 末 残 高            | 52,086                  | 1,434       | 788                     | 54,309                    | 285     | 6,997         | 196,241 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

住友倉庫九州(株)、(株)若洲、泉洋港運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、遠州トラック(株)、井住運送(株)、J-We S c o(株)、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Union Services (S'pore) Pte Ltd、Rojana Distribution Center Co., Ltd.、住友倉儲 (中国) 有限公司、香港住友倉儲有限公司、Westwood Shipping Lines, Inc.

なお、小笠運送(株)を新たに子会社としたことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な持分法適用関連会社の名称

商船港運(株)、住和港運(株)、Rabigh Petrochemical Logistics LLC、上海錦江住倉国際物流有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社及び国内連結子会社1社を除き、連結決算日と一致しております。在外連結子会社及び国内連結子会社1社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産(販売用不動産、仕掛品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。

##### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」〔企業会計基準第31号 2020年3月31日〕を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 海運事業の固定資産

海運事業に属する有形固定資産及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額 4,183百万円

当社グループは、固定資産の減損会計において、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

海運事業においては営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、海運事業資産は当連結会計年度末において減損の兆候があります。減損損失計上の要否の検討にあたり、将来の海運事業における収益、限界利益及び間接費用の予測等を主要な仮定として同事業の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、海運事業の固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 確定給付制度における退職給付債務の測定

退職給付に係る負債の連結貸借対照表計上額 3,567百万円

退職給付に係る負債の算定において、確定給付制度における退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債及び優良社債の利回りを平均して算定しております。当連結会計年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.8%、退職給付債務の金額は14,264百万円であります。期末日における国債及び優良社債の利回りの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合は割引率を見直すこととしており、この場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 255百万円   |
| 有形固定資産 | 2,488百万円 |
| 投資有価証券 | 247百万円   |
| 計      | 2,990百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 1,133百万円 |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |          |
| 長期借入金              | 4,222百万円 |
| 計                  | 5,355百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 183,789百万円

### 3. 保証債務

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 他社の借入金に対する債務保証     | 705百万円 |
| 従業員の住宅資金借入に対する債務保証 | 35百万円  |
| 計                  | 741百万円 |

### 4. 受取手形裏書譲渡高 31百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 公的助成金

新型コロナウイルス感染症に関連し、主に海外現地法人が現地政府から支給された雇用維持支援に係る助成金であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 82,886,615株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,423百万円 | 29円00銭   | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月26日 |
| 2020年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 2,006百万円 | 24円00銭   | 2020年<br>9月30日 | 2020年<br>12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催予定の第144期定時株主総会の議案として、次のとおり付議することとします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,971百万円 | 利益剰余金 | 24円00銭   | 2021年<br>3月31日 | 2021年<br>6月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 183,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

支払手形及び営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。借入金及び社債の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、長期及び超長期の社債発行により低減を図っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表計上額（※1） | 時価（※1）   | 差額  |
|------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 27,640         | 27,640   | —   |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 23,003         | 23,003   | —   |
| (3) 投資有価証券       |                |          |     |
| その他有価証券          | 100,333        | 100,333  | —   |
| (4) 長期貸付金（※2）    | 458            | 484      | 25  |
| (5) 支払手形及び営業未払金  | (14,107)       | (14,107) | —   |
| (6) 短期借入金        | (14,462)       | (14,462) | —   |
| (7) 社債           | (53,000)       | (53,087) | 87  |
| (8) 長期借入金        | (20,101)       | (20,049) | △51 |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
株式については取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 支払手形及び営業未払金、並びに (6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債  
当社の発行する社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（連結貸借対照表計上額6,961百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金（連結貸借対照表計上額7,874百万円）については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 60,776     | 122,120     |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,300円99銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 101円72銭   |

【備考】 本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 資 産 の 部         | 部              | 負 債 の 部        | 部              |
|                 | 百万円            |                | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,547</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>27,388</b>  |
| 現金及び預金          | 6,105          | 営業未払入金         | 6,209          |
| 受取手形            | 278            | 短期借入金          | 8,772          |
| 営業未収入金          | 11,551         | 1年内返済予定の長期借入金  | 6,300          |
| 前払費用            | 397            | リース負債          | 22             |
| 立替金             | 1,738          | 未払事業所税         | 901            |
| 短期貸付金           | 5,254          | 未払法人税等         | 95             |
| その他の金           | 1,294          | 未払法入費          | 1,328          |
| 貸倒引当金           | △74            | 前払受り金          | 153            |
|                 |                | 前払受り金          | 1,109          |
| <b>固定資産</b>     | <b>270,127</b> | 賞与引当金          | 1,310          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>134,747</b> | その他            | 1,181          |
| 建物              | 77,744         | 固定負債           | 102,988        |
| 構築物             | 1,047          | 社長期借入金         | 53,000         |
| 機械及び装置          | 3,742          | 長期リース負債        | 15,000         |
| 車両運搬具           | 160            | 繰上延税金負債        | 35             |
| 工具、器具及び備品       | 853            | 退職給付引当金        | 24,732         |
| 土地              | 50,936         | 関係会社事業損失引当金    | 2,466          |
| リース資産           | 132            | 長期預り金          | 24             |
| 建設仮勘定           | 129            | その他            | 7,584          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,610</b>   | 負債合計           | 130,377        |
| 借地権             | 3,351          | <b>純資産の部</b>   |                |
| ソフトウェア          | 1,145          | <b>株主資本</b>    | <b>114,698</b> |
| その他             | 114            | 資本金            | 14,922         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>130,769</b> | 資本剰余金          | 11,755         |
| 投資有価証券          | 98,573         | 資本準備金          | 11,755         |
| 関係会社株式          | 19,769         | 利益剰余金          | 89,077         |
| 長期貸付金           | 11,948         | 利益準備金          | 2,320          |
| 差入保証金           | 3,780          | その他利益剰余金       | 86,757         |
| その他の金           | 479            | 特別償却準備金        | 35             |
| 貸倒引当金           | △3,781         | 圧縮記帳積立金        | 10,127         |
| <b>資産合計</b>     | <b>296,674</b> | 固定資産圧縮特別勘定積立金  | 23             |
|                 |                | 別途積立金          | 68,075         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 8,494          |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△1,057</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 51,312         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 51,312         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>285</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>166,297</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>296,674</b> |

# 損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

| 科 目                 | 金 額    |               |
|---------------------|--------|---------------|
|                     | 内 訳    | 合 計           |
|                     | 百万円    | 百万円           |
| <b>営業収 益</b>        |        |               |
| 倉庫 運送 収入 入          | 17,132 |               |
| 香港 湾際 運輸 送 収 入      | 27,216 |               |
| 国際 上 施 運 送 送 収 入    | 25,801 |               |
| 陸物 流 動 施 産 賃 貸 収 入  | 8,760  |               |
| 不そ 業 原 価 業 諸 費      | 4,736  |               |
| 営 業 原 価 業 諸 費       | 9,403  |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 1,302  | 94,354        |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 60,525 |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 6,933  |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 4,298  |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 2,136  |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 5,789  |               |
| 作 人 賃 租 減 税 償 の 却 他 | 3,897  | 83,581        |
| <b>営業総利益</b>        |        | <b>10,772</b> |
| 販売費及び一般管理費          |        | 4,723         |
| <b>営業利益</b>         |        | <b>6,048</b>  |
| 営業外収 益              |        |               |
| 受取 利息 及 び 配 当 金 他   | 3,744  |               |
| 受取 利息 及 び 配 当 金 他   | 371    | 4,116         |
| 営業外費用 払 利 息 金 他     | 322    |               |
| 営業外費用 払 利 息 金 他     | 111    |               |
| 営業外費用 払 利 息 金 他     | 161    | 595           |
| <b>経常利益</b>         |        | <b>9,569</b>  |
| 特別利益                |        |               |
| 固定 資 産 売 却 益        | 43     |               |
| 固定 資 産 売 却 益        | 58     | 101           |
| 特別損 失 除 却 損 額       | 330    |               |
| 固定 資 産 除 却 損 額      | 21     |               |
| 固定 資 産 除 却 損 額      | 545    | 897           |
| <b>税引前当期純利益</b>     |        | <b>8,773</b>  |
| 法人税等                |        |               |
| 法人税、住民税及び事業税        | 2,570  |               |
| 法人税、住民税及び事業税        | △227   | 2,343         |
| <b>当期純利益</b>        |        | <b>6,430</b>  |

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本       |                |                  |           |            |                |        |         |  |
|-------------------------|---------------|----------------|------------------|-----------|------------|----------------|--------|---------|--|
|                         | 資本金           | 資本剰余金          |                  | 利 益 剰 余 金 |            |                |        | 繰越利益剰余金 |  |
|                         |               | 資本準備金          | 利益準備金            | その他利益剰余金  |            |                |        |         |  |
|                         |               |                |                  | 特別償却準備金   | 圧縮記帳積立金    | 固定資産圧縮特別勘定積立金  | 別途積立金  |         |  |
| 百万円                     | 百万円           | 百万円            | 百万円              | 百万円       | 百万円        | 百万円            | 百万円    |         |  |
| 当 期 首 残 高               | 14,922        | 11,755         | 2,320            | 36        | 10,220     | —              | 65,075 | 11,517  |  |
| 当 期 変 動 額               |               |                |                  |           |            |                |        |         |  |
| 特別償却準備金の積立              |               |                |                  | 6         |            |                |        | △6      |  |
| 特別償却準備金の取崩              |               |                |                  | △7        |            |                |        | 7       |  |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |               |                |                  |           | △92        |                |        | 92      |  |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立        |               |                |                  |           |            | 23             |        | △23     |  |
| 別途積立金の積立                |               |                |                  |           |            |                | 3,000  | △3,000  |  |
| 剰余金の配当                  |               |                |                  |           |            |                |        | △4,429  |  |
| 当期純利益                   |               |                |                  |           |            |                |        | 6,430   |  |
| 自己株式の取得                 |               |                |                  |           |            |                |        |         |  |
| 自己株式の処分                 |               |                |                  |           |            |                |        | △10     |  |
| 自己株式の消却                 |               |                |                  |           |            |                |        | △2,083  |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |               |                |                  |           |            |                |        |         |  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —             | —              | —                | △1        | △92        | 23             | 3,000  | △3,022  |  |
| 当 期 末 残 高               | 14,922        | 11,755         | 2,320            | 35        | 10,127     | 23             | 68,075 | 8,494   |  |
|                         | 株 主 資 本       |                | 評価・換算差額等         |           | 新株予約権      | 純資産合計          |        |         |  |
|                         | 自己株式          | 株主資本合計         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |            |                |        |         |  |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>△1,188 | 百万円<br>114,661 | 百万円<br>30,628    |           | 百万円<br>294 | 百万円<br>145,584 |        |         |  |
| 当 期 変 動 額               |               |                |                  |           |            |                |        |         |  |
| 特別償却準備金の積立              |               |                | —                |           |            | —              |        |         |  |
| 特別償却準備金の取崩              |               |                | —                |           |            | —              |        |         |  |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |               |                | —                |           |            | —              |        |         |  |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立        |               |                | —                |           |            | —              |        |         |  |
| 別途積立金の積立                |               |                | —                |           |            | —              |        |         |  |
| 剰余金の配当                  |               |                | △4,429           |           |            | △4,429         |        |         |  |
| 当期純利益                   |               |                | 6,430            |           |            | 6,430          |        |         |  |
| 自己株式の取得                 | △2,056        | △2,056         |                  |           |            | △2,056         |        |         |  |
| 自己株式の処分                 | 103           | 93             |                  |           |            | 93             |        |         |  |
| 自己株式の消却                 | 2,083         | —              |                  |           |            | —              |        |         |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |               |                | 20,683           |           | △8         | 20,675         |        |         |  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 131           | 37             | 20,683           |           | △8         | 20,713         |        |         |  |
| 当 期 末 残 高               | △1,057        | 114,698        | 51,312           |           | 285        | 166,297        |        |         |  |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から償却しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

## 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 長期貸付金に係る貸倒引当金の評価

長期貸付金及びこれに対する貸倒引当金の貸借対照表計上額

長期貸付金 11,948百万円

長期貸付金に対する貸倒引当金 3,576百万円

上記のうち、Westwood Shipping Lines, Inc.に対する長期貸付金は4,428百万円であり、当事業年度末現在の同社の財政状態を考慮して回収不能見込額を見積った結果、当該貸付金に対する貸倒引当金2,854百万円を計上しております。海運市況の変動等に伴い同社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 退職給付債務の測定

退職給付引当金の貸借対照表計上額 2,466百万円

退職給付引当金の算定において、退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債及び優良社債の利回りを平均して算定しております。当事業年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.8%、退職給付債務の金額は11,490百万円であります。期末日における国債及び優良社債の利回りの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合は割引率を見直すこととしており、この場合、翌事業年度において、退職給付引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 145,251百万円 |
| 2. 保証債務               |            |
| 他社の借入金に対する債務保証        | 705百万円     |
| 従業員の住宅資金借入に対する債務保証    | 35百万円      |
| 計                     | 741百万円     |
| 3. 受取手形裏書譲渡高          | 9百万円       |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |            |
| 短期金銭債権                | 6,363百万円   |
| 長期金銭債権                | 11,644百万円  |
| 短期金銭債務                | 4,079百万円   |

## 損益計算書に関する注記

|                 |      |           |
|-----------------|------|-----------|
| 関係会社との取引高       |      |           |
| 営業取引による取引高      | 営業収益 | 5,659百万円  |
|                 | 営業費用 | 14,440百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |      | 346百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |      |          |
|--------------------|------|----------|
| 当事業年度末の自己株式の種類及び総数 | 普通株式 | 761,131株 |
|--------------------|------|----------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|        |              |            |
|--------|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | 関係会社株式評価損    | 1,866百万円   |
|        | 退職給付引当金      | 1,515百万円   |
|        | 貸倒引当金        | 1,174百万円   |
|        | 減損損失         | 774百万円     |
|        | 特定外国子会社課税留保金 | 404百万円     |
|        | 賞与引当金        | 361百万円     |
|        | 未払事業税        | 106百万円     |
|        | その他          | 604百万円     |
|        | 繰延税金資産小計     | 6,808百万円   |
|        | 評価性引当額       | △4,226百万円  |
|        | 繰延税金資産合計     | 2,581百万円   |
| 繰延税金負債 | その他有価証券評価差額金 | △22,644百万円 |
|        | 圧縮記帳積立金      | △4,480百万円  |
|        | その他          | △190百万円    |
|        | 繰延税金負債合計     | △27,314百万円 |
|        | 繰延税金負債の純額    | △24,732百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容及び取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------------------|----------------|-----------|-----------------|-------|-----------|
| 子会社 | 株式会社若洲                        | 所有 直接 100%     | 資金の貸付     | 資金の貸付           | 短期貸付金 | 4,475     |
| 子会社 | Westwood Shipping Lines, Inc. | 所有 間接 100%     | 資金の貸付     | 資金の貸付 1,071     | 長期貸付金 | 4,428     |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) Westwood Shipping Lines, Inc.への長期貸付金に対し、当事業年度末において、2,854百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,021円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 77円37銭    |

【備考】 本計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 住友倉庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 住友倉庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえオンライン会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤） 矢 吹 治 ㊟

監査役（常勤） 井 上 正 明 ㊟

社外監査役 荒 木 喜代志 ㊟

社外監査役 高 橋 和 人 ㊟

社外監査役 大 仲 土 和 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

中之島フェスティバルタワー 37階  
 フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」  
 ※「中之島フェスティバルタワー・ウエスト」ではございません。  
お間違いのないようお願い申し上げます。  
 大阪市北区中之島二丁目3番18号

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 交通のご案内

- 大阪メトロ四つ橋線 肥後橋駅 4号出口直結(地下道) 会場まで徒歩約4分
- 京阪電車中之島線 渡辺橋駅12番出口直結(地下道) 会場まで徒歩約3分
- 大阪メトロ御堂筋線・京阪電車京阪本線 淀屋橋駅(7号出入口)から北西へ、会場まで徒歩約8分



中之島フェスティバルタワー  
 地下1階・1階から会場までの順路

### 中之島フェスティバルタワー

④ 37階 フェスティバルスイート  
 「カンファレンスルーム」

高層階用エレベーター

③ 13階 高層階用エレベーターに乗換え

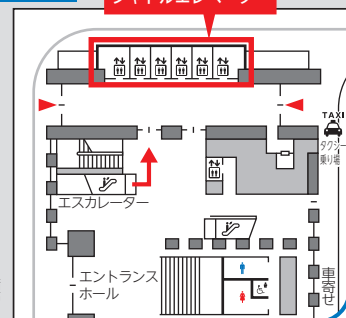
シャトルエレベーター

② 1階 シャトルエレベーターに乗換え

エスカレーター

① 地下1階 (地下道から直結)

1階 オフィスロビー  
 シャトルエレベーター 中之島通



※ご出席の株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。